質問回答書

案件名称　副首都・大阪の実現に向けた調査等業務委託

質問番号	質　問　事　項	回　答
1	プレゼンテーション審査について、出席可能な人数に上限はありますでしょうか。	出席可能な人数の上限について、明確な定めはありませんが、プレゼンテーション審査の会場の都合上、４名程度を想定しています。原則として説明者及び質疑対応者のみ出席するようにしてください。
2	プレゼンテーションへのオンライン参加又は一部メンバーのオンライン同席は可能でしょうか。	オンラインでの参加は不可とさせていただきます。
3	施設管理者、宿泊事業者、交通事業者、ライフライン事業者及び国の関係機関等へのヒアリング又は資料照会に当たり、発注者からの紹介、協力依頼文書の発出、日程調整等の支援を受けることは可能でしょうか。	原則、受注者における対応と考えています。必要に応じて発注者で送付状・鑑文程度の協力依頼文書を作成することは可能ですが、事業者等への依頼及び日程調整は、受注者において行ってください。また、事業者等の紹介は行いません。
4	契約後に発注者からのご提供が想定される下記資料・データの具体的な範囲、形式並びにご提供時期をご教示ください。 ・「令和８年度 副首都構想及び副首都にふさわしい大都市制度に係る理解促進事業」の成果物 ・大阪府・大阪市が保有するGISデータ ・過年度に作成したイラスト、パース、広報素材の編集可能（※）データ※加工・再利用可能な権利処理（著作権等）がなされているもの。	・「令和８年度 副首都構想及び副首都にふさわしい大都市制度に係る理解促進事業」の成果物 　ご質問の成果物については、当該事業の契約期間が令和９年３月31日までとなるため、本事業において使用いただくことはできません。ただし、仕様書に記載の「既存事業と重複しない観点から作成すること」の観点から、契約締結後、受注者に情報を随時提供します。 ・大阪府・大阪市が保有するGISデータ 　大阪府のホームページで公表しております「地図情報システム」のGISデータを契約締結後１か月程度で提供することは可能です。そのほかデータによって提供可否が異なりますので、詳細については契約締結後に調整します。 ・過年度に作成したイラスト、パース、広報素材の編集可能データ 　「副首都・大阪PRキャラクター　にゃにわ福まる」のイラストデータとして、pdf、jpg、pngデータを提供することが可能であり、契約締結後１か月程度で提供することが可能です。そのほか副首都推進局以外が管理するデータについては、個々に提供可否が異なりますので、詳細については契約締結後に調整します。
5	移動シミュレーションについて、500人、2,000人、10,000人の各規模で複数の移動手段・経路を検討することとされていますが、最低限必要となるシミュレーションケース数の想定はありますでしょうか。 また、災害発生前の予防的移動と災害発生後の移動の双方について、各規模で算定する必要がありますでしょうか。	各規模での移動シミュレーションについて、複数の設定としており、最低限２つ以上のケースを想定しています。企画提案書において、具体的な移動のイメージについての理解が深まる観点から、シミュレーション数をご提案ください。 なお、必ずしも災害発生前の予防的移動と災害発生後の移動の双方について、各規模で算定する必要はございません。想定する被害シナリオに沿って移動シミュレーションを実施してください。

質問番号	質　　問　　事　　項	回　　答
6	仕様書第2項では「次のいずれかの災害」とされていますが、経済影響分析では「大規模災害の被害について、3つのケース」を想定するよう求めています。 ・前提とする大規模災害は、首都直下地震、富士山噴火又は複合災害のいずれか一つを受注者が選択して提案する理解でよいでしょうか。 ・経済影響分析における「3つのケース」は、選択した一つの災害について被害程度等を3段階設定する趣旨でしょうか。それとも、複数の災害を対象とすることが求められるのでしょうか。	・「前提とする大規模災害」は本事業で取扱う災害を示したものであり、想定する被害シナリオに応じて選択していただきます。また、いずれか一つを選んで、それ以外を選ぶことができないというものではなく、例えば「（２）代替施設（執務スペース）への移動等に係るシミュレーションの実施」と「（３）東京圏における大規模災害が大阪経済へ及ぼす影響の分析」での被害シナリオが異なるものであっても問題ありません。 ・「（２）代替施設（執務スペース）への移動等に係るシミュレーションの実施」に記載の「３つのケース」とは、同種の災害で被害規模が異なる３つのケースや災害が異なる３つのケース、といったケースを想定しています。
7	経済影響分析について、直撃・途絶期及び適応・構造変化期それぞれの標準的な分析期間や、日次、月次、年次等の算定単位について、発注者が想定する目安はありますでしょうか。	専門的な知見に基づき合理的な条件設定及び分析を実施していただくため、当局の見解をお示しすることはありません。なお、期間については限定しているものではなく、事業の性質から合理的であると思われる期間を設定してください。
8	成果物の⑤の可視化資料は、2027年2月26日以降の修正対応が発生するのでしょうか。	業務委託契約書の契約不適合責任の規定に該当する場合を除き、修正対応が発生することは想定していません。
9	仕様書の業務内容（３）について、公開されている最新版の地域間産業連関表は平成17年度のものであるが、これを調査に用いることが必須でしょうか。	「地域間産業連関表」を使用せず、他の統計等を使用すべき合理的な理由があれば、その理由を示したうえで使用することは差し支えありません。 なお、「（３）東京圏における大規模災害が大阪経済へ及ぼす影響の分析」に記載の「地域間産業連関表」は、分析にあたって必要であると考える統計等を記載しているものになります。

※「質問事項」欄の記載内容については、質問票に記載された原文のまま記載しています。